

第2節 将来の人口の見通し

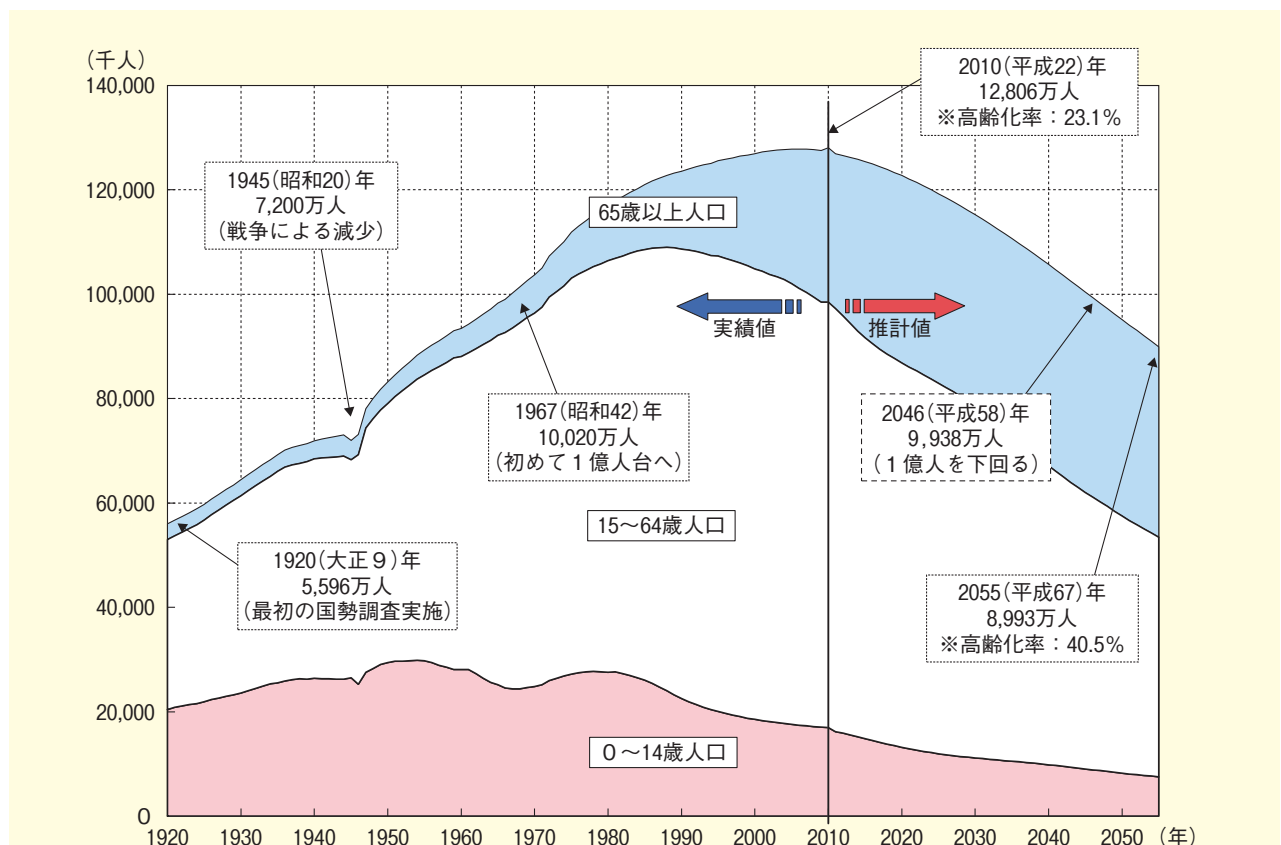
1. 総人口の減少と人口構造の変化

(50年後の我が国の人口)

「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（以下「平成18年将来人口推計」という。）の中位推計（出生中位・死亡中位）では、合計特殊出生率は2055（平成67）年には1.26になると仮定している。このような仮定に基づいて試算すると、我が国の総人口は、2055年には8,993万人になることが見込まれている。

年齢3区分別の人口規模及び全体に占める割合の推移（中位推計結果）をみると、まず年少人口（0～14歳）では、2011（平成23）年の1,619万人から、2055年には752万人となり、総人口に占める割合は、12.8%から8.4%となる。生産年齢人口（15～64歳）については、2011年の8,102万人から2055年には4,595万人となり、総人口に占める割合は、63.8%から51.1%となる。高齢者人口（65歳以上）については、2011年の2,970万人から2055年には3,646万人となり、総人口に占める割合は、23.4%から40.5%に達する。

第1-2-21図 我が国の人口構造の推移と見通し



資料：実績値（1920～2010年）は総務省「国勢調査」、「人口推計」、「昭和20年人口調査」、推計値（2011～2055年）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の中位推計による。

注：1941～1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人口を中間補間した。1945～1971年は沖縄県を含まない。また、国勢調査年については、年齢不詳分を按分している。

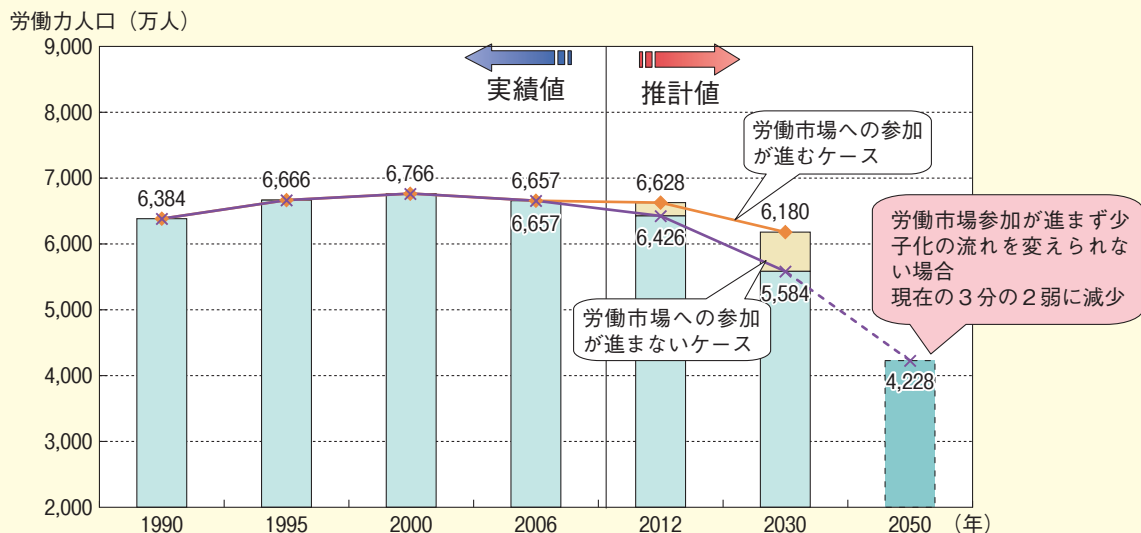
2. 人口減少による影響

(労働力人口の減少)

平成18年将来推計人口では、2055（平成67）年には、合計特殊出生率が1.26、総人口が9,000万人を下回り、その4割（約2.5人に1人）が65歳以上の高齢者といった姿が示されている。こうした人口減少社会は、単純な人口規模の縮小ではなく、高齢者数の増加と生産年齢人口（15～64歳）の減少という「人口構造の変化」を伴うものであり、我が国の経済社会に大きな影響を与えることが懸念される。

若者、女性、高齢者、障害のある人などの働く意欲と能力を持つすべての人の労働市場への参加の実現により、労働市場への参加が進めば、2030（平成42）年時点で6,180万人の水準にまで労働力人口の減少を抑えることができると見込まれている。

第1-2-22図 労働力人口の推移と見通し



資料：実績値は総務省「労働力調査」、2030年までの推計値は独立行政法人労働政策研究・研修機構による推計（2008年2月「平成19年労働力需給の推計—労働力需給モデルによる将来推計の結果」）、2050年の労働力人口は、2030年以降の性・年齢階級別の労働力率が変わらないと仮定して、「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の中位推計に基づき、厚生労働省社会保障担当参事官室において推計。

注：「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2006年と同じ水準で推移すると仮定したケース。「労働市場への参加が進むケース」とは、各種の雇用政策を講じることにより、若者、女性、高齢者等の労働市場への参加が実現すると仮定したケース。この推計において、税・社会保障制度等の労働力需給に与える影響については必ずしも十分に考慮されていないが、こうした制度が変更されることによって労働力需給に大きな影響を及ぼす可能性があることに留意が必要。

(国民の希望を反映した人口試算)

「出生動向基本調査」等の結果によれば、未婚者の9割はいずれ結婚したいと考えており、また、既婚者及び結婚希望のある未婚者の希望子ども数の平均は、男女ともに2人以上となっている。こうした国民の結婚や出生行動に対する希望が一定程度実現したと仮定した「出生等に対する希望を反映した人口試算」(2007(平成19)年)では、2040(平成52)年までに希望がすべて実現するケースにおいては、2040年時点で、合計特殊出生率は1.75まで上昇する。国民の結婚や出産・子育てに対する希望と実態との乖離を解消することにより、人口減少社会の流れを変えることが可能であると考えられる。

第1-2-23図 結婚や出産・子育てをめぐる国民の希望と現実との乖離

